公　　告

次のとおり一般競争に付します。

令 和 ８ 年 11 月 ４ 日

支出負担行為担当官
第 十 管 区 海 上 保 安 本 部 長　星 﨑　隆

記

１　競争に付する事項（電子入札対象案件）
⑴ 契 約 件 名　**標体整備（第３回）**
⑵ 契 約 内 容　**仕様書のとおり**
⑶ 履 行 期 限　**令和9年2月19日**
⑷ 履 行 場 所　**仕様書のとおり**
⑸ 入 札 方 法 等
本件は提出資料、入札及び契約を電子調達システム（ＧＥＰＳ）で行う対象案件である。
なお、電子調達システムにより難いものは、第十管区海上保安本部に紙入札方式参加願（様式30）を提出することにより紙入札方式、紙契約方式に代えるものとする。入札執行回数は、原則として２回を限度とする。なお、当該入札回数までに落札者が決定しない場合は、原則として予算決算及び会計令第99条の２の規定に基づく随意契約には移行しない。 その他詳細は、入札説明書による。

２　競争参加に必要な資格
⑴ 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。ただし、未成年者、被保佐人又は補助人であって契約締結のために必要な同意を得ている者については、この限りではない。
⑵ 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
⑶ 令和7・8・9年度一般競争参加資格(全省庁統一資格)で
① **「物品の製造」のC又はD等級**
② **九州・沖縄地域**
の競争参加資格を有する者。
⑷ 電子調達システムによる場合は、電子認証（ＩＣカード）を取得していること。
⑸ 第十管区海上保安本部長から指名停止の措置を受け、指名停止の期間中でない者であること。
⑹ 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する者又はこれに準ずるものとして、国土交通省公共事業等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
⑺ 経営の状況や信用度が極度に悪化していないと認められる者であること。
⑻ 入札等業務に関し不正又は不誠実な行為をし、契約の相手方として不適当でない者であること。

３　契約条項等を示す場所
鹿児島市東郡元町４番１号　第十管区海上保安本部　経理補給部　経理課
及び第十管区海上保安本部ホームページ、電子調達システム（ＧＥＰＳ）

4　仕様書及び入札説明書の交付

(1) 交付期限　令 和 8 年 11 月 18 日　15 時 00 分 まで

(2) 交付方法　① 入札説明書：電子調達システム、ホームページ又は下記８の担当者
② 仕　様　書：電子調達システム又は下記９の担当者

5　入札参加申込みに必要な書類の提出期間、場所及び方法

(1) 提出期間

令和８年11月18日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日９時00分から17時00分まで（最終日は15時00分まで）に電子調達システム又は紙により提出を行うこと。

なお、(2)①の書類が１ＭＢを超える場合又は(2)②の書類を提出する場合は、発注者の承諾を得、「持参、郵送(配達記録に限る)、メール(押印省略した書類に限る)」による方法で、下記８に提出すること。

(2) 入札参加申込みに必要な書類

① 電子調達システムにより参加を希望する者
ＩＣカード確認書（様式31）、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

② 紙入札方式により参加を希望する者
紙入札方式参加願（様式30）、資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

様式掲載場所: http://www.kaiho.mlit.go.jp/10kanku/nyuusatu/X/buppin.ekimu.kami-nyuusatusanka.htm

6　入札書受領期限及び開札日時及び場所

(1) 入札書の受領期限
令和８年11月25日　17 時 00 分 まで

(2) 開札日時・場所
令和８年11月26日　10 時 00 分
鹿児島市東郡元町４番１号　第十管区海上保安本部3Ｆ入札室

7　その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る

(2) 入札保証金及び契約保証金
免除

(3) 入札の無効
本公告に示した競争に参加する資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札、第十管区海上保安本部入札・見積者心得、入札説明書、仕様書等で示した入札に関する条件に違反した入札及び電子調達システムを利用する者においてはＩＣカードを不正に使用した入札は無効とする。

(4) 落札者の決定方法
① 落札者の決定は、最低価格落札方式をもって行う。
② 入札者は、一切の経費を含め契約希望金額（総価）を見積もるものとする。
③ 落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の消費税に相当する金額を加算した額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積った契約希望金額の消費税抜きの金額を入札書に記載すること。

(5) 契約は、総 価 契 約 とする。

(6) 契約書作成の要否　要(契約金額が250万円に満たない場合は、省略することがある)

(7) 詳細は入札説明書による。

8　契約及び入札に関する問い合わせ先

〒 890-8510　鹿児島県鹿児島市東郡元町４－１
第十管区海上保安本部　経理補給部経理課　入札審査係
電話　099-250-9800　(内線 2223・2224・2230)
メール　jcg-10shinsa@gxb.mlit.go.jp

9　仕様に関する問い合わせ先

〒 890-8510　鹿児島県鹿児島市東郡元町４－１
第十管区海上保安本部　交通部整備課　計画技術官
電話　099-250-9800　(内線　2652　)